

都都計都計第4882号  
令和8年2月25日

公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部  
本部長 宮嶋 義伸 様

さいたま市長 清水 勇人  
(公印省略)

### さいたま市立地適正化計画の策定日について（事前周知）

日頃から、市政に御理解及び御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

都市再生特別措置法に基づく「さいたま市立地適正化計画」の策定日が令和8年3月31日に決まりましたため、お知らせします。

上記の策定日以降、特定の建築行為等について、着手前に本市へ届出が必要となります。その内容は宅地建物取引業法第35条（重要事項の説明等）にも関わることから、昨年に引き続き、改めて周知させていただくものになります。

なお、本計画に基づく届出の所管窓口についても定めており、連絡先等の詳細を別添チラシに記載しております。

今後とも、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### ■添付資料：立地適正化計画届出制度告知チラシ ver3

※チラシにも記載しておりますが、「さいたま市地図情報」で誘導区域の詳細を確認することができます。

<https://www.sonicweb-asp.jp/saitama/>（チラシにQRコード有）

※届出に関するウェブページは以下となります。

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/014/002/p125622.html>（チラシにQRコード有）

担当 さいたま市都市局都市計画部都市計画課  
都市計画係 中島、遠藤、松山  
直通 048-829-1403  
FAX 048-829-1979  
E-mail:toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です